

# 四半期報告書

(第126期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

**日本精鋳株式会社**

東京都新宿区下宮比町3番2号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

## 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (5) 大株主の状況 ..... 5
- (6) 議決権の状況 ..... 6

- 2 役員の状況 ..... 6

## 第4 経理の状況 ..... 7

## 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 10
- 四半期連結損益計算書 ..... 10
- 四半期連結包括利益計算書 ..... 11

- 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本精鋳株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鋳株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第3四半期 連結累計期間	第126期 第3四半期 連結累計期間	第125期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	8,148,655	7,713,883	10,913,552
経常利益	(千円)	209,247	745,715	433,681
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	134,362	499,236	286,170
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	123,532	512,159	263,714
純資産額	(千円)	7,146,127	7,645,515	7,286,087
総資産額	(千円)	10,947,689	11,437,438	10,784,918
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	55.05	204.56	117.25
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.3	66.8	67.6

回次		第125期 第3四半期 連結会計期間	第126期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.63	66.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年10月22日付で適時開示しました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2020年11月13日に提出致しました第2四半期報告書に記載のとおり、株式会社川嶋がその他の関係会社となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種対策が講じられ、経済活動に持ち直しの動きが見られるものの、感染の再拡大が生じており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。また、海外においても、感染の再拡大による経済活動の制限や金融資本市場の変動などにより、景気の先行きについては、厳しい状況が続くと見られています。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な産業分野での生産活動の停滞から、緩やかな回復が図られていますが、産業ごとにばらつきがあります。自動車や半導体関連産業などは回復基調にあります。繊維産業や建設関連資材分野などでは低迷しています。一方、感染予防対策から生じたワークスタイルの変化により、テレワークなどに代表される仕事や業務の効率化と働き方の改革を目指すデジタルトランスフォーメーションに活用される電子機器産業は堅調を維持しています。

このような環境下、当社グループは感染予防対策を実行しつつ、操業を継続し、国内外での販売力の強化に努めるとともに、コストダウンの実行、製造力及び技術力の向上、様々な工程や業務での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

また、金属粉末事業を担っている日本アトマイズ加工株式会社は、つくば工場棟の改修と生産工程の後工程となる分級室の増築を完了し、軟磁性材金属粉末の増産を行い、電子機器向けの需要の増加に対応いたします。

これらの結果、当第3四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### ①財政状態

##### (資産合計)

当第3四半期末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ652百万円増加の11,437百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比べ573百万円増加の7,070百万円となりました。これは主に現金及び預金が584百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ79百万円増加の4,366百万円となりました。

##### (負債合計)

当第3四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ293百万円増加の3,791百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ251百万円増加の3,068百万円となりました。これは主に短期借入金が141百万円、未払法人税等が183百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ42百万円増加の723百万円となりました。

##### (純資産合計)

当第3四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ359百万円増加の7,645百万円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により499百万円増加しましたが、配当により152百万円減少したことによるものであります。

#### ②経営成績

##### (売上高)

売上高は、前年同四半期連結累計期間（以下「前年同四半期」という）に比べ434百万円減収（5.3%減収）の7,713百万円となりました。

##### (売上原価、販売費および一般管理費、営業利益)

売上原価は、前年同四半期に比べ916百万円減少（12.7%減）の6,305百万円となりました。

販売費および一般管理費は、前年同四半期に比べ50百万円減少（7.1%減）の656百万円となりました。

その結果、営業利益は、前年同四半期と比べて531百万円増益（241.3%増益）の752百万円となりました。

##### (経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比べて2百万円減少の27百万円となり、営業外費用は、前年同四半期と比べて7百万円減少の33百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同四半期と比べて536百万円増益（256.4%増益）の745百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別損失25百万円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額として220百万円を計上しました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期と比べて364百万円増益(271.6%増益)の499百万円となりました。

#### [アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、主産地である中国において需給が緩んだため、下落基調が続いていましたが、9月に入り需給が締め始め、相場も上向きに転じています。当第3四半期の平均価格は、トン当たり約5,800ドルとなりました。国際相場のドル建て平均価格は前年同期比約8%下落し、円建てでは約10%の下落となりました。

同事業の主製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、経済活動の持ち直しを受け、販売は回復しつつあるものの、繊維製品や建設関連資材などの需要低迷で、第2四半期までの落ち込みを補うまでには至らず、販売数量は前年同期比693トン減少(14.0%減少)の4,242トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年同期比1,157百万円減収(26.5%減収)の3,213百万円となりました。セグメント利益は、同70百万円減益(79.1%減益)の18百万円となりました。

#### [金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当第3四半期平均でトン当たり714千円となり、前年同期比3.6%の上昇となりました。

同事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの軟磁性材金属粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しております。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、ノートパソコンやタブレットなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調に推移しております。販売数量は前年同期比289トン増加(47.0%増加)の905トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、主用途である自動車部品向けが第3四半期に入り、回復傾向となっておりますが、第2四半期までの受注減少の影響が大きく、販売数量は前年同期比168トン減少(14.3%減少)の1,010トンとなりました。

全体の販売数量は、前年同期比121トン増加(6.7%増加)の1,915トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、電子部品向けの販売数量の増加により、前年同期比722百万円増収(19.2%増収)の4,484百万円となりました。セグメント利益は、同616百万円増益(651.6%増益)の710百万円となりました。

#### [その他]

不動産賃貸事業の当第3四半期の売上高は16百万円(前年同期比3.2%減収)、セグメント利益は16百万円(前年同期比3.0%減益)となりました。

#### (2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

- ①当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、2016年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入しておりましたが、現在は導入していません。

- ③上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

- (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、46,454千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

- (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

- ①資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

- ②財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2020年12月31日現在の短期借入金残高は1,591百万円となっております。

生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。長期借入金の金利は固定と変動金利がありますが、変動金利の一部につきましては、金利スワップ契約を締結し固定化を図っております。2020年12月31日現在の長期借入金残高は269百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	2,605,900	—	1,018,126	—	564,725

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 165,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,430,000	24,300	—
単元未満株式	普通株式 10,600	—	一単元（100）未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	—	—
総株主の議決権	—	24,300	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	165,300	—	165,300	6.34
計	—	165,300	—	165,300	6.34

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,905,207	3,489,266
受取手形及び売掛金	1,602,997	1,604,947
商品及び製品	1,061,471	1,099,371
仕掛品	234,670	198,686
原材料及び貯蔵品	566,576	552,789
その他	131,545	130,450
貸倒引当金	△4,793	△4,555
流動資産合計	6,497,675	7,070,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,524,923	1,540,321
機械装置及び運搬具（純額）	695,098	597,924
土地	1,474,191	1,451,214
その他（純額）	198,505	308,132
有形固定資産合計	3,892,719	3,897,592
無形固定資産	46,520	82,871
投資その他の資産	348,003	386,019
固定資産合計	4,287,243	4,366,483
資産合計	10,784,918	11,437,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	627,157	715,052
電子記録債務	241,512	208,316
短期借入金	1,450,000	1,591,500
未払法人税等	11,161	194,616
賞与引当金	110,627	47,347
その他	377,429	312,079
流動負債合計	2,817,888	3,068,913
固定負債		
長期借入金	240,000	269,000
退職給付に係る負債	347,423	363,847
資産除去債務	36,792	37,170
その他	56,726	52,991
固定負債合計	680,942	723,010
負債合計	3,498,831	3,791,923
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	5,843,835	6,190,537
自己株式	△153,575	△153,772
株主資本合計	7,273,112	7,619,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,382	25,759
為替換算調整勘定	592	137
その他の包括利益累計額合計	12,975	25,897
純資産合計	7,286,087	7,645,515
負債純資産合計	10,784,918	11,437,438

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,148,655	7,713,883
売上原価	7,221,972	6,305,460
売上総利益	926,683	1,408,423
販売費及び一般管理費	706,304	656,161
営業利益	220,378	752,261
営業外収益		
受取配当金	3,559	3,305
受取保険金	11,780	-
助成金収入	4,688	14,359
その他	10,105	9,783
営業外収益合計	30,134	27,448
営業外費用		
支払利息	10,554	8,805
為替差損	7,593	17,307
休止鉱山費用	21,273	4,941
その他	1,844	2,941
営業外費用合計	41,266	33,994
経常利益	209,247	745,715
特別利益		
固定資産売却益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
減損損失	-	22,977
固定資産除却損	1,648	2,823
特別損失合計	1,648	25,800
税金等調整前四半期純利益	207,598	719,930
法人税、住民税及び事業税	38,152	227,493
法人税等調整額	35,083	△6,799
法人税等合計	73,235	220,693
四半期純利益	134,362	499,236
親会社株主に帰属する四半期純利益	134,362	499,236

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	134,362	499,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,967	13,377
為替換算調整勘定	△3,863	△454
その他の包括利益合計	△10,830	12,922
四半期包括利益	123,532	512,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,532	512,159

**【注記事項】**

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの事業環境においては、販売先の産業分野の一部では堅調な推移及び回復基調が見られるものの、依然として低迷する産業分野もあり、現状では、先行きが不透明な状況であることから、引き続き第2四半期連結累計期間の四半期報告書「(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の影響)」に記載した仮定から重要な変更はせずに会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	333,445千円	296,137千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	91,527	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	61,013	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,370,236	3,761,415	8,131,651	17,003	8,148,655	-	8,148,655
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	21,794	21,794	-	21,794	△21,794	-
計	4,370,236	3,783,209	8,153,446	17,003	8,170,450	△21,794	8,148,655
セグメント利益	89,410	94,593	184,004	16,717	200,721	19,657	220,378

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額19,657千円はセグメント間取引の消去19,657千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,213,032	4,484,389	7,697,421	16,461	7,713,883	-	7,713,883
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	22,688	22,688	-	22,688	△22,688	-
計	3,213,032	4,507,077	7,720,110	16,461	7,736,572	△22,688	7,713,883
セグメント利益	18,679	710,921	729,601	16,209	745,810	6,451	752,261

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額6,451千円はセグメント間取引の消去6,451千円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「金属粉末事業」セグメントにおいて、売却予定の土地及び建物に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において22,977千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	55円05銭	204円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	134,362	499,236
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	134,362	499,236
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,440,818	2,440,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………61,013千円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

日本精鉱株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。